

## 大虐殺の教訓\*

立花 希一

## Lessons from the Massacre in Genesis 34

Kiichi TACHIBANA

## Abstract

Genesis 34 is notorious for its report of the cruel massacre of the males among the Hivites by Simeon and Levi in revenge for the rape of their sister, Dinah, by Shechem the Hivite. The case was difficult to settle because of the *intertribal* problem between the Israelis and the Hivites. To Simeon and Levi the massacre seemed to be the only option.

In this paper I shall consider several possible alternatives and try to find the most desirable one. Possible choices are as follows: 1. Inaction, 2. Imposition of fine punishment (Deu.22:28-29), 3. Imposition of capital punishment on Shechem (Deu.22:25-26), 4. Imposition of capital punishment on Shechem and Hamor, 5. Imposition of capital punishment (massacre) on the males among the Hivites, 6. Attempt to make the Hivites "the people of God" by persuasion, which, I claim, is the most desirable choice.

Lessons from the massacre can teach us how best to settle certain *international* problems.

キーワード：強姦（婚前交渉）、報復、部族間関係、自然状態、道徳的進歩

Key words : rape (premarital sex), revenge, intertribal relations, natural state, moral progress

あなたたちの男子はすべて割礼を受ける……これが、わたしとあなたたちとの契約のしるしとなる。

創世記, 17章 10-11節

わたしがアブラハムを選んだのは、彼が息子たちとその子孫に、主の道を守り、主に従って正義を行うよう命じて、主がアブラハムに約束したことを成就するためである。

創世記, 18章 19節

あなたの娘に遊女のすることをさせて汚してはならない。あなたの土地をそれによって汚し、恥ずべきことで満たしてはならない。

レビ記, 19章 29節

もしある男が別の男と婚約している娘と野で出会い、これを力づくで犯し共に寝た場合は、共に寝た男だけを殺さねばならない。その娘には何もしてはならない。娘には死刑にあたる罪はない。これは、ある人がその隣人を襲い、殺害した場合と同じような事件である。

申命記, 22章 25-26節

## I. はじめに

「主」が一度も登場しない点で例外的だが、だからこそかえって興味深い章に 34 章がある<sup>1</sup>。

「創世記」は全部で 50 章からなるが、その中で「神」、

\* 今日でさえ、国際関係の問題のいくつかは、自然状態にある。例えば、日本とロシア、日本と中国の間では領土問題がくすぶっている。沖縄、尖閣諸島近海で中国漁船が海上保安庁の巡視船に衝突した事件は記憶に新しいが、どちらに非があるのかについてすら、中国と日本の間で合意をみていない。創世記 34 章にみられる、部族間関係の問題によって生じた大虐殺の教訓から、国家間関係の問題に関してどのような解決策が望ましいかを学びたいと思う。

1 この章以外で、「神」、「主」が一度も登場しない章のひとつは、弟ヤコブに長子権を奪われたイサクの長男、エサウの子孫の系譜（エドム人）およびエサウの妻のひとり、オホリバマの先祖フリ人セイルの子孫の系譜が語られる 36 章である（因みにオホリバマの先祖は、本稿で取り上げるシケムやハモルの出自であるカナンに住人ヒビ人である）。この章は、族長（父祖）アブラハム、イサク、ヤコブ（イスラエル）といった聖書における主流である「神（主）の民」には属さず、聖書では、「異教の民」に属する傍系の子孫について語られている箇所には過ぎない。

ヤコブ（イスラエル）<sup>2</sup>の娘ディナがヤコブ一族の寄留していた土地の娘たちを見に出かけたとき、その土地の首長であるヒビ人ハモルの息子シケムがディナを見かけて婚前交渉<sup>3</sup>をもった後、彼女との結婚を望んだ。ハモルとシケムがその結婚の申し込みにヤコブのところにやって来るが、ヤコブの息子シメオンとレビは妹の報復のため、計略を用いて、結婚の条件として、ヒビ人の男全員の割礼を提案し、その条件を受け入れて割礼を行った3日後、傷の痛みで苦しんでいたシケム、ハモルおよびヒビ人の男全員を殺害し、町中の女、子ども、家畜などを略奪した事件である。

この34章は、『新共同訳 聖書』では、「シケムでの出来事」という見出しがつけられているが、一目瞭然、シメオンとレビによる極悪非道で残酷な大虐殺・略奪であることには間違いがない。しかし、ただそう断言するだけで十分だろうか。それ以外に読み取れる何か重要な教訓はないのだろうか。本稿はその教訓を可能な限り探る試みである。

そのためには、この出来事の記述をどう解釈するかが重要な課題になるので、少し長くなるが、新共同訳聖書

の訳を参考にしながら<sup>4</sup>、この34章だけは、ヘブライ語原文からできるだけ逐語的に訳出することにしたい。重要な語句と思われるものは、ヘブライ語とそれに対応する英語を挿入する<sup>5</sup>。

## II. シケムでの出来事（大虐殺と略奪）

- 1：ヤコブのために産んだレアの娘のディナは、その土地の娘たちを見に (ra'ah, see)<sup>6</sup>出掛けた。
- 2：その土地の首長であるヒビ人ハモルの息子シケムは、彼女を見て、彼女を捕らえ (laqah, take), 彼女と共に寝て (shakab, lie), [精神的・肉体的] 苦痛を与えた ('anah, inflict)。
- 3：かれは、ヤコブの娘 (bat, daughter) ディナに執着し (dabaq, cling), その少女 (na'arah, girl) を愛し、その少女の心に言い寄った。
- 4：シケムは父のハモルにこう言った。この女の子 (yaldah<sup>7</sup>, child) を私の妻にさせてくださいと。
- 5：かれ [シケム] が自分の娘のディナを汚した (time' defile) ことをヤコブは聞きつけたが、息子たちは家畜を連れて野に出ていたので、ヤコブはかれらが帰る

「創世記」の後半部37章から最後の50章までは、ヤコブの息子ヨセフに焦点があてられた、いわゆる「ヨセフの出世物語」の箇所であるが、その中の37章と47章には「神」、「主」が登場しない。しかしながら、37章では、ヨセフは「夢の解き明かし」を行っており、この「夢の解き明かし」は、ヨセフ本人ではなく、神がすることだとされている(40章)ので、間接的には、「神」が登場していることになるだろう。

さて、34章以外に残る章が47章であるが、この章は、エジプトで宰相となった息子ヨセフの仲介によってヤコブがエジプト王ファラオと会見し、エジプトでの土地の所有が許可され、寄留生活が認められたものの、その寄留生活の中で困窮し、ファラオの奴隷となる経緯が語られる場面なので、アブラハムに対してカナンの地を与える約束した主、神がここに登場するわけにはいかないだろう。

- 2 前章の33章で、ヤコブは「イスラエル」への改名が告げられ、さらに35章で、神によってその名が確定されるが、その後も、「ヤコブ」の名前も使用されている。当然のことながら、当時、イスラエルという国があるわけではなく、「イスラエル」は個人名のヤコブを意味したり、集団としてのイスラエルの民を意味したりする。34章7節の「イスラエルでは」は、個人名のイスラエルでも、国名のイスラエルでもなく、イスラエルの民の間では、を意味するであろう。わざわざ「イスラエルでは」と記述されているのは、他の民族では必ずしも通用しないことを含意していると解釈できる。注3参照。
- 3 「婚前交渉」と書いたのは、後で詳しく検討するように、イスラエルの民とヒビ人の間では、この行為の是非に対する見解が異なると思われるからである。強姦 (rape) という犯罪行為なのかそれとも単なる婚前交渉に過ぎないのか。現代の多くの国の刑法では、当然、強姦罪であり、聖書でも、それを示唆するような表現がなされてはいるが、ヒビ人の間の認識ではどうだったのかという問題がある。注2参照。
- 4 英国の主席ラビだった J.H.Hertz (1872-1946) 編の *Pentateuch & Haftorahs* におけるオリジナルな英訳も参考にした。J.H.Hertz ed., *Pentateuch & Haftorahs*, Second Edition, Soncino Press, 1978, pp. 127-9.
- 5 名詞は定冠詞などを省き、動詞は三人称男性単数完了形を記す。
- 6 ディナは、その土地の娘たちとすでに友だちになっていて、その彼女らに会うために出掛けたのであれば、おそらく pagash, meet のほうが適切であろうが、ここでは、見る (ra'ah, see) が使われている。注10で、この土地を「見知らぬ不慣れな」と表現したのは、このためである。イスラエルの民にとっては考えられないような風習・慣習（この場合は、婚前交渉、強姦）がヒビ人の間にはあるかもしれないと注意を払うことなどできなかったと思われる。
- 7 ディナを表現するのに、ヤコブからみた「娘 (bat, daughter)」や「少女 (na'arah, girl)」が使われているが、ここでは、「[女性形の] 子ども (yaldah, child)」が使われている。B.D.B.のヘブライ語英語辞典では、3節の na'arah もこの節の yaldah も、適齢期の (marriageable) 少女だとしているが、これは一つの解釈に過ぎない。性交可能な年齢だとしても、適齢期とは限らないからである。適齢期の若い女性に対しては、'almah (young woman) の方が相応しい。創世記24章43節で、イサク（ディナの祖父）がまもなく結婚するリベカに使われているように（新共同訳聖書では、「おとめ」と訳されている）。興味深いことに、このリベカに対して、ディナと同じく、na'arah も使われている。したがって、『聖書』では、あるいは、少なくとも「創世記」では、na'arah は、yaldah も 'almah も意味する言葉である。そこで、聖書作者（編者）は、

- まで黙っていた。
- 6：シケムの父ハモルはヤコブに話をするために出かけた。
- 7：ヤコブの息子たちは野から帰って来てこの事を聞き、その男たちは嘆き、またシケムらに対して激しく憤った。なぜならヤコブの娘と寝るといふイスラエルでは卑劣なこと (nebalah, vile deed) を行ったからである。
- 8：ハモルはかれらに次のように言った。息子のシケムはあなたたちの娘に心を奪われています。どうか彼女をシケムの妻にください。
- 9：われわれの間で婚姻関係を結びましょう。あなたたちの娘たちをわれわれにくださり、われわれの娘たちをもらってください。
- 10：われわれと一緒に住んでください。土地はあなたたちの前にあります。その土地に住んで、取引をして、その土地を得てください。
- 11：シケムはディナの父や兄弟たちに言った。私はあなたたちの好意を見たいのです。あなたたちが私に言われるものをあげます。
- 12：私にとってとても高い結納金や贈り物でも、あなたたちが私に言われる通りにあげます。そうしたら、その少女 (na'arah, girl) を妻として私にください。
- 13：ヤコブの息子たち<sup>8</sup>は、シケムとその父ハモルに対してたくらみ (mirmah, guile) をもって応えて言った。かれらの妹のディナをかれ〔シケム〕が汚した (time', defile) からである。
- 14：かれら〔シメオンとレビ〕はかれらに〔シケムたち〕に言った。割礼をしていない男に私たちの妹を妻として与えるというような事をするのは私たちにはできません。なぜならそのような事は私たちにとって非難されるべきこと (herpah, reproach) だからです。
- 15：ただ次の条件、もしあなたたちの男性全員が割礼を受けて私たちと同じようになるという条件がかなえられれば、あなたたちに同意しましょう。
- 16：そうすれば私たちの娘たちをあなたたちに与え、あ
- なたたちの娘たちを私たちにめとります。そして私たちはあなたたちと一緒に住んで一つの民 ('am 'ehad) となります。
- 17：もし私たちの言うことを聞かず、割礼を受けないならば、わたしたちは娘を連れて出て行きます。
- 18：かれらの言葉は、ハモルの目やハモルの息子シケムの目には良いことであつた (yatab, good)。
- 19：シケムはヤコブの娘に惚れていたもので、すぐにもそれを実行しようとしたが、かれはハモル家の中でもっとも尊敬されていた (nikbad, honoured)。
- 20：ハモルと息子シケムは、町の門にやって来て、町の人々に次のように語った。
- 21：あのひとたちは私たちと平和的にやっていけるひとたちだ。かれらはこの土地に住み、この土地を歩き来することになるだろう。この土地はご覧の通りかれらにとっても十分広い。かれらの娘たちを妻として私たちにめとり、私たちの娘たちをかれらに与えよう。
- 22：ただ次の条件がかなえられれば、あの人たちは私たちと一緒に住み、一つの民となることに同意するというのだ。それは、かれらが割礼を受けているように、私たちも男性全員が割礼を受けることである。
- 23：かれらの家畜も財産も動物もみな、自分たちのものになるではないか。ただかれらの条件に同意すれば、かれらは私たちと一緒に住むことになるのだ。
- 24：町の門に出て来たひとびとは全員、ハモルと息子シケムの言うことを聞き入れて、町の門に出て来たひとびとの中の男性全員が割礼を受けた。
- 25：三日目になってかれらが痛みで苦しんでいるとき、ヤコブの二人の息子である、ディナの兄のシメオンとレビは、それぞれ剣を取り、難なく町にやって来て、男性全員を殺した。
- 26：ハモルと息子シケムも剣にかけて殺し、シケムの家からディナを連れ出し、立ち去った。
- 27：ヤコブの息子たちは、倒れている者たちのところにやって来て、妹を〔かれらが〕汚した<sup>9</sup>町を略奪した。

ディナには、yaldah も使用することによって、リベカとは対照的に、'almah ではないことを示し、ディナの年齢を低く限定しようとしたと解釈できる。しかも、シケムの口から、yaldah と言わしめていることにも注目すべきである。シケムは、ディナを 'almah ではなく、yaldah だとみなした。因みに、'almah は、未婚の女性といっても、「処女」とは限らない。ヘブライ語では、(年齢とは無関係に) 処女を意味する別の言葉、betulah がある。先に言及したリベカについて、na'arah や 'almah の記述の他に、わざわざ、betulah だとも述べられている(創世記 24:16)。

現代ヘブライ語と聖書ヘブライ語には相違もあるが、イスラエルで出版されている現代ヘブライ語辞典、*hamilon ha 'ibri hamerkaz*, Kiryath Sepher, 1979 では、yaldah は、バト・ミツヴァ (12歳) くらいまでの女の子を指す言葉だとされている。さらに同辞典によれば、7、8歳くらいまでを tinoqet と呼ぶとのことなので、現代の用法では、ディナは、9歳から12歳くらいの間と推定される。もしディナがこのくらいの年齢だとすれば、現代では、単なる強姦というより幼い少女に対する暴行・強姦にあたるだろう。

<sup>8</sup> 後でわかるように、ヤコブの息子たちと言っても全員ではなく、シメオンとレビの二人だけである。

<sup>9</sup> ディナを直接汚したのはシケムであるが、シメオンとレビはかれらヒビ人全体がディナを汚したものと理解していると聖書作者(編者)は捉えたので、原文で、複数形にしたのであろう。

28:かれらの羊、牛、ろばなど、町の中のものも野にあるものも取った。

29:かれらのすべての財産、子どもや女を奪い、略奪し、家の中にあるものまで奪った。

30:ヤコブはシメオンとレビに言った。この土地の住人、カナン人やペリジ人の憎まれ者になるという困難を私に引き起こした。私は（'ani）数において少ない。私に対してかれらが集まって私を撃ったら、私は消されてしまう。私も私の家も。

31:かれらは言った。私たちの妹を遊女（zonah, harlot）のようにしてしまうことになりませんか。

### Ⅲ. シケムの出来事に対する予想される反応およびそれに対する応答

この戦慄的な事件に対して、どのような反応があるだろうか。予想される反応を想定しながら、それに対する応答を行い、さらにこの事件から学べる教訓を引き出すことにしたい。

#### (1) シケムの行為について

全事件の発端はシケムの行為である。もしシケムがディナを犯していなかったら、その後の事件はなかったからである<sup>10</sup>。注3で言及したように、ヒビ人の間とイスラエルの民の間では、シケムの行為に対する受け止め方に相違があるように見受けられる。2節の記述および7節の「イスラエルでは」の句で明らかなように、シケムの行為は、ディナに肉体的・精神的苦痛を与える強姦、暴行であって、イスラエルでは卑劣なこと、悪事であった。しかしながら、ヒビ人の間では、どうもそうではないようだ。

シケムの行為は、ヤコブの耳にまで届いている（5節）のだから、ヒビ人たちも当然、シケムの行為を知っていたであろう。息子シケムから結婚の相談を受けたハモル（ヒビ人の首長）も当然、その事実を知っていたはずである。しかしながら、ハモルは、ディナに対するシケムの行為を咎めるどころか、ディナとの結婚に直ちに賛成し、シケムを連れて、結婚の申し込みのために、何の憚りもなく堂々と、ヤコブのところへ赴いている。

精神的・肉体的苦痛（2節）を受けたはずのディナに対する思いやりや同情はどこにもみられないし、息子が

取り返しのつかないような悪いことをしたという反省もみられない。ディナの事件（2節）の後だと解釈できる19節では、シケムは（ヒビ人の間で）尊敬されていたとある。尊敬を受けていた男が強姦事件を起こしたとして、周りのひとびとが、その事実を知ったら、その男を軽蔑しそすれ、尊敬し続けることなど今ではありえないだろう。

このような事情から推測すると、ヒビ人の間では、たまたま町で見かけた女性と（その女性の意思とは無関係にせよ）婚前交渉もつことは、どうも悪いことではなかったように思われる。あるいは、ヒビ人の間では、このような行為はむしろ日常茶飯事のこと、ある種の慣行だったのかもしれない。

ところが、イスラエルの民の間では、シケムが行ったような行為は強姦、暴行に他ならず、卑劣なこと、悪事であった。ここに大問題が潜んでいるように思われる。先に、「卑劣なこと（vile deed）」と訳したヘブライ語の nebalah には、「道徳的分別に対する全面的な感受性の欠如（total insensibility to moral distinctions）」の意味があるという<sup>11</sup>。上記のような解釈をすると、nebalah は、この事態を表現するのにぴったりの言葉だと言えるであろう。当事者のシケムはもちろんハモルもその他のヒビ人も、シケムがディナに行った行為と同様の行為（現在では、強姦、暴行）を悪事として認識する道徳的分別をまったく欠いていたのである。

同じ一つの行為が、誰にとっても悪であれば、問題解決はそれほど難しくはないだろう。悪事が行われる以前の状態に完全に復することは不可能だが、加害者が、謝罪したり、賠償したり刑に服したりして罪を償ったり、今後二度とその悪事を行わないと約束しその約束を守り通せば、被害者やその家族らが、報復の気持ちを完全に払拭することは不可能だとしても、かれらが実際に報復措置に訴えるのを防止することはできるかもしれない。

しかしながら、同じ一つの行為が、当事者の一方にとっては悪であるが、もう一方の当事者にとっては悪とは限らないあるいは悪だと認識されない、という双方に共通の同じ尺度がない、いわば、共役不可能（incommensurable）<sup>12</sup>にみえるような場合があるのだ。イスラエルの民とヒビ人は、異なる集団・部族で、この事件は一部族内の問題ではなく、部族間関係の（intertribal relations）の問題だった。このような状況の場合、どのような措置を講

<sup>10</sup> ディナが独りで見知らぬ慣れない土地に出掛けなければ、シケムと会うこともなく、犯されることもなかったわけで、ディナの行動が事件の発端なのかもしれない。ディナが10代前半、あるいはそれより幼い子供だったと解釈する場合には、ディナの両親の監督不行届き、しつけの問題を指摘できよう。あるいはディナがもう少し分別できる年齢だったとすれば、慎重さを欠く軽率な行為だったと言えよう。いずれにせよ、思慮に欠ける迂闊な行為であった。

<sup>11</sup> Pentateuch & Haftorahs, p. 127.

<sup>12</sup> IVで考察するように共役不可能ではなく、共役困難だろう。

ずることができるのだろうか。

## (2) 発言しないディナ

先に34章の物語全体の私訳を掲載したが、その中には、結婚の当事者であるディナの発言がまったくないことがわかるだろう。現代社会なら、多くの国、地域で、ある女性が男性から結婚を申し込まれた場合、その女性は自分の意思によって受け入れることも断ることも自由であることが前提となっている（さまざまな人間関係のしがらみのために完全に自由とは限らない場合もあるかもしれないが）。このような考え方が当たり前だとすると、次のような疑問が生じるかもしれない。結婚するのはディナなのだから、彼女の意思を最優先に確かめなければならぬのではないかと。

しかしながら、当時の慣習がそうではなかったことは、この物語の記述から明白である。結婚当事者の一人シケムは、父ハモルと一緒にディナの父ヤコブのところへ赴き、ヤコブとディナの男兄弟全員の前で、結婚の申し込みをしているからである。その承諾さえ得られれば、実際に結婚できる運びになっていた。結婚の申し込みを承諾するかどうかの判断は、父と男兄弟に委ねられていたようである。この慣行、慣習は、ヤコブ側（イスラエの民の間）とハモル側（ヒビ人の間）の双方に共通していたと考えられる。ヤコブの妻たち、レアとラケル（ジルバ、ビルハ）は、この物語全体においてすらいっさい登場していないので、当然、娘の結婚問題について、母にはまったく発言の資格がなかったことも伺えるだろう<sup>13</sup>。

歴史的には上記の通りだと思われるが、かりにディナの意味が尊重されたとして、どんな状況が想像できるだろうか。ディナがシケムとの結婚を望み、その結婚の申し込みを受け入れるとは、私には到底、考えられない。一般的に言って、強姦された被害者の女性は、強姦した男を殺したいと思うほど憎み、二度と会いたくはけっして思わないだろう。かりにその一回限りの出来事の結

果、子どもを身ごもったとしたら、その女性はその子どもを産まずに、中絶したいとすら思うだろうし、その中絶は容認されるだろう、あるいは、少なくとも犯罪ではないだろう<sup>14</sup>。もし生まれてきたら、生まれた子どもを見るたびに、できることなら記憶から消去したい、あるいはそのような事実すら完全になかったことにしたいと願っている女性に（強姦された）悪夢がよみがえってくるかもしれないのだ。これは何ら特別な心理学理論を必要としない自明の心理的事実ではなからうか。だとすれば、発言がなくても結論は明白で、ディナがシケムとの結婚を望み、結婚の申し出を受け入れることはありえない<sup>15</sup>。

さらに、この章の記述から、ディナは発言したくても発言できない状況に置かれていたとも読み取ることができる。26節には、シメオンとレビが「シケムの家からディナを連れ出し」と書かれているからである。シメオンとレビがヒビ人の町を襲ったのは、ヒビ人の男たちが割礼の手術を受けて三日目、かれらが痛みで苦しんでいる時のことなので、それ以前に結婚式を挙げることなど不可能だったろう。したがって、ディナとシケムが結婚する以前だったと考えられる。にもかかわらず、なぜディナは、ヤコブの家ではなく、シケムの家にいたのだろうか。推測の域を出ないのだが、シケムはディナと性関係をもった後、そのまま彼女を自分の家に連れて行ってしまったのではなからうか。だとすれば、ディナは、その後ずっとシケムの家に監禁されていたことになる。シケムとハモルがヤコブの所に赴く際も、ディナはシケムの家にいたであろう。

したがって、ディナの発言、言葉がこの章でいっさい記述されていないのは、シケムの家に監禁されていたからだとも解釈できる。因みに、ディナが、強姦された後、誘拐され、監禁され、一度もヤコブの家に帰ることができなかったとすれば、現代の刑法では、シケムには誘拐罪・監禁罪も適用されることになる。

<sup>13</sup> ヤコブの結婚の際にも、相手の父親であるラバンの承諾だけが述べられており、母親は無言であるばかりか、名前すら言及されていない（29章）。ヤコブは、ラバンによって結婚が認められるまでの7年もの間、まったく婚前交渉を行っていないことにも注意されたい。結婚後、初夜を迎えたのである（但し、ラバンの陰謀で、初夜の相手はラケルではなく、姉のレアであった）。ヤコブはレアと結婚することになった。ヤコブは、ラケルとも結婚するため、さらに7年間、ラバンのもとで働いた。

<sup>14</sup> 生命倫理学では、人口妊娠中絶の是非をめぐる議論において、レイプされて妊娠した少女の例がしばしば言及される。例えば、ジュディス・J. トムソンは、「レイプによって妊娠し、悩んでひどくおびえている14歳の女生徒の場合なら当然人口妊娠中絶を選ぶことができ、それを認めない法はどれも気遣いじみた法であるという常識の主張を認めもするし擁護もする」と述べている。ジュディス・J. トムソン、「人口妊娠中絶の擁護」、H.T.ハート、H. ヨナスほか著、「バイオエシックスの基礎」、東海大学出版会、1988年、92ページ（傍点、原文）。他方、受胎の瞬間から人間（生命）とみなすカトリックは、上記のような事例を含め人口妊娠中絶（墮胎）を犯罪とみなす厳格さを維持している（1962-65年第2パチカン公会議に基づく）。南山大学監修、『第2パチカン公会議・公文書全集』、2005年、364ページ。この問題だけを取り上げても、決着が容易ではないのが現実である。

<sup>15</sup> しかしながら、残念ながら、古代社会においては、男は間金や結納金を父親に支払うことによって、女性の意思とは無関係に、その女性を妻とすることができたようである（出エジプト22章15-16節、申命記21章28-29章）。

上記の推測が正しければ、ヤコブたちは、何らかの方法でディナをシケムの家から救出しなければならぬ状況に追い込まれていたとも考えられる。そこで、シメオンとレビは、計略を用いて、ディナの救出には成功した。しかし、そのために、ヒビ人男性皆殺しという大虐殺、さらには略奪までも行ってしまった。まさに「目的のためには手段を選ばず」である。

では、上記で述べたような状況下において、ヤコブたちは、どのような措置を講じることができたのだろうか。これについては、(5)以降で考察することにして、シメオンとレビの計略にはまったヒビ人らの言動について考えてみたい。

### (3) 強姦（婚前交渉）・結婚問題の当事者はシケムとディナだけ？

現代では、結婚は男女の当人同士だけで行うことができることが多いだろう。日本の現行法では、20歳未満だと、保護者の承諾が必要だが、20歳以上になれば、その承諾すら必要なく、市役所に婚姻届を提出しさえすれば、二人だけで結婚することができる（事実婚であれば、書類提出すら不要である）。したがって、この見方を投影すれば、結婚問題の当事者は、シケムとディナだけだということになる（但し、二人が未成年者だとすれば、ハモルとヤコブも関わりをもつことになるが）。

しかし、今日でも、特に日本の場合には、結婚は単に個人（新郎）と個人（新婦）の結婚というだけでなく、家と家の結婚という側面もある。新郎・新婦の両家の家族だけではなく、双方の親戚・縁者なども集まって、家と家の一体化の儀式が行われ、いわば一つの家に統合されるという側面である。

34章の記述によると、当時の婚姻関係は、この慣習に類似しているばかりか、さらに拡大適用されていたとみることができる（相対的にみれば、古代社会のほうが現代社会より集団主義的色彩が強い）。16節で、シメオンとレビは、シケムとハモルに対して「私たちの娘たちをあなたたちに与え、あなたたちの娘たちを私たちにめとります。そして私たちはあなたたちと一緒に住んで一つの民（'am 'ehad）となります」と言っているからである。さらに、戻ったシケムとハモルは、ヒビ人の間のさまざまな政策決定の場であったと思われる町の門にヒビ人男性を召集し、次のような提案をしている（21節）。

あのひとたちは私たちと平和的にやっつけられるひとたちだ。かれらはこの土地に住み、この土地を行き来することになるだろう。この土地はご覧の通りかれらにとっても十分広い。かれらの娘たちを妻として私たちにめとり、私たちの娘たちをかれらに与えよう。

このような協議の場が設定されたのは、必ずしも、ヒビ人男子全員に割礼を行うという条件が提示されていたからではなく、ヒビ人の首長ハモルの息子シケムと、イスラエルの族長ヤコブの娘ディナとの結婚自体が、二つの部族の成員による同意が必要な公共的性格をもつものであったからだろう。構成員の同意が得られれば、今後は双方の他の男女たちも婚姻関係を結べることになっていたのである。16節のイスラエル側の言葉でも21節のヒビ人側の言葉でも、すべてが、私たち、あなたたち（かれら）、娘たち、というように全部、複数形で記述されていることが、端的にその事実を示している。

したがって、結婚の当事者・関係者は、シケムとディナだけ、あるいは、シケム、ディナ、ハモル、ヤコブだけではなく、ヒビ人全体とイスラエルの民全体であり、責任の程度の差こそあれ、全体が責任を有していたのである。

責任をもう少し具体的に言えば、聖書作者（編者）は、妹を汚したのはシケム本人だけではなく、ヒビ人全員だとシメオンとレビはみなしていたと解釈できるような書き方をしている。27節には、「ヤコブの息子たち〔シメオンとレビ〕は、倒れている者たちのところにやって来て、妹を〔かれらが〕汚した」とあり、注9で述べたように、「汚した」の原文ヘブライ語動詞は複数形になっており、その複数形の主語は、シメオンとレビの剣によって倒れた者たち全員を指すからである。妹を汚したのがシケムだけだとみなされていれば、「汚した」を単数形で表せば十分である。

先に述べたように、当事者のシケムはもちろんハモルもその他のヒビ人も、シケムがディナに行った行為と同様の行為（現在では、強姦、誘拐・監禁）を悪事として認識する道徳的分別が欠如していた。そこで、シケムだけが加害者でその責任があるのではなく、ハモルやその他のヒビ人にも多少なりとも加害の責任があるという見方もできるし、上述のように、聖書作者（編者）はそう見ていたふしがある。

ヒビ人の中に、ひとりでも、ディナに同情し、シケムの行為を悪事として認識する道徳的分別をもった人間が現れて、町の門という公共の場で、シケムに対して異議を申し立てたり、シケムやハモルの提案を鵜呑みにせずに批判したりし、さらにまたそのような批判的精神の持ち主の考えに賛同する人々が増えていったとしたら、その後の歴史は変わっていたかもしれないのだ。この点については、最後のIVで考察する。

### (4) ヒビ人はなぜ計略にはまったのか？

当時の風習から、ヒビ人たちが、シケムの行為を悪事

として認識することはほぼ不可能だとして、もしヒビ人の男たちが結婚の条件として提案された割礼を受けなければ、大虐殺には発展しなかった。にもかかわらず、なぜかれらは、シメオンとレビの計略にはまってしまったのだろうか。これには、欲得で行動する首長ハモルとその息子シケム、そしてかれらの打算的な説得に応じた、これまた欲得で行動するヒビ人たちがいたからだと思われる。それは、23節のハモルとシケムの「かれらの家畜も財産も動物もみな、自分たちのものになるではないか」という言葉から明白である<sup>16</sup>。

本稿の冒頭で、「ヤコブ一族の寄留していた土地」と述べたが、当時、ヤコブ一族は、ヒビ人の土地（カナンの地の一部）の寄留民（ger, sojourner）で、ヤコブ一族はカナンではまったくの少数派だった。それと比べ、ヒビ人が圧倒的多数であり、さらには、カナンの地には、ヒビ人の他にカナン人やペリジ人が住んでいた（30節参照）。したがって、「一つの民となる」（16節、22節）と言っても、それは平等で対等な関係において一つの民となるのではなく、イスラエルの民が一方向的にヒビ人に同化・吸収される可能性が高かった。もしシメオンとレ

ビが計略に従って虐殺を実行せず、割礼後、シケムとディナが結婚し、その他の双方の息子や娘たちが婚姻関係を結んでいったとしたら、おそらく、先のハモルやシケムの発言の予測通りに歴史が進行した可能性はひじょうに高かっただろう。だからと言って、シメオンとレビの行為を正当化するものではまったくないし、正当化など不可能である<sup>17</sup>。

(5) 計略・殺戮しか選択肢はないと思い込んだシメオンとレビ<sup>18</sup>

さて、ディナ事件に対するイスラエルの民に可能な措置として、いったい、何があったのだろうか。考えられる選択肢は、泣き寝入り、すなわち、多勢に無勢なので自分たちは無力だと諦め、主体的には何もせず、ハモルとシケムの提案を唯々諾々と全面的に受け入れてしまうことである（選択肢1）。この場合の結果は、ディナを遊女のようにし、彼女を見捨てることになる。おそらく、ヤコブはこの選択肢しかないと考えていたようだ（30節）が、シメオンとレビに「私たちの妹を遊女のようにしてしまうことになりませんか」（31節）と切り返され、

16 この発言が、10～12節のヤコブに対するハモルとシケムの発言とは対照的であることにも注意されたい。「われわれと一緒に住んでください。土地はあなたたちの前にあります。その土地に住んで、取引をして、その土地を得てください。…あなたたちが私に言われるものをあげます。…私にとってとても高い結納金や贈り物でも、あなたたちが私に言われる通りにあげます」と、ヤコブにとっていいことづくめのような言葉になっている。ハモルとシケムの本心は、23節の発言にあることは言うまでもない。明白な二枚舌（double-tongued）である。二枚舌といえば、イギリスの中東外交政策が悪名高い。第一次大戦中、イギリス政府は、中東において相互に利害対立するグループと相互に矛盾する条約、約束を行った。これが後の中東紛争の火種であることは言うまでもない。1915年のフセイン・マクマホン書簡（イギリス政府高等弁務官マクマホンがハシム家のフセインに、アラビア半島等におけるアラブ人の独立を承認したもの）、1916年のサイクス・ピコ英仏秘密協定（イギリスとフランスによる第一次大戦後の中東分割・支配に関する密約）、1917年のバルフォア宣言（イギリス政府外相バルフォアがロスチャイルドに、ユダヤ人のナショナル・ホームの建設を承認したもの）等、参照。詳細は、石田友雄、「ユダヤ民族の悲劇と栄光」、六興出版、1974年、S. エティンゲル、「ユダヤ民族史、6、現代編II」、六興出版、1978年。

17 正当化に関しては、『聖書』は興味深い見識をもっている。モーセの死後、イスラエルの民は、ヨシュアによってカナンの地に定住するが、それによって、イスラエルの民によるカナンの地の定住が正当化されるわけではないことである。申命記9章6節に、「あなたが正しいので、あなたの神、主がこの良い土地を与え、それを得させてくださるのではないことをわきまえなさい」とある。その前の節では、カナン人が悪いので神はカナン人をカナンから追放する、だからと言って、イスラエルの民が正しいからではないことが強調されている。もしイスラエルの民が悪ければ、いつでも追放される可能性があるし、実際に、追放されもしたのだ。申命記28章15-68節も参照。

18 本稿執筆中の10月29日夜、神戸市須磨区の路上に止めた乗用車内で少年二人が血まみれで見つかり、一人が死亡するという事件が発生した。Mが須磨署に出頭して、殺人と殺人未遂の疑いで逮捕された。Mは、事件を起こした理由を、妹が連れ回されて腹が立ったからだとして供述したようだが、シメオンとレビの行為も、憤怒の結果だったのかもしれない。妹が強姦されて腹が立ったからだ。しかしながら、この両者には、類似点と相違点を見ることができよう。相違点としては、前者は強姦ではないこと、さらに「連れ回された」のでもなく、妹の同意のもとだったのかもしれないことである。また、前者に、かりに暴行・強姦のような行為があったとしても、今日ではそれを犯罪として裁く司法制度、法廷が存在するのに対して、シケム事件については、それを裁く司法制度、法廷がまったく存在しなかったことなどが挙げられよう。因みに、ユダヤ教には、すべての人間をノアの子孫として捉えうえて、ユダヤ民族以外の異邦人に対する「ノアの子らの七つの戒め」が定められているが、その戒律の一つに、法廷の設置がある。この法廷設置の提唱は、国内問題だけではなく、国際問題を論ずるうえでも重要な視点と言えるだろう。

他方、人間は、ともしれば、自分の愛する者が何らかの被害を受けた（あるいは被害を受けたと感じた）場合、激昂し、前後の見境なく、加害者に復讐してしまう性向があるが、その点では、古今東西を問わず、両者に共通する感情・行為だったのかもしれない。

私事で恐縮であるが、私が中学生の頃、自宅で七歳年下の妹が友だちと遊んでいたとき、妹がその友だちにいじめられ

ヤコブは返答に窮し、黙ってしまった<sup>19</sup>。

ヤコブの言葉、「私は数において少ない。私に対してかれらが集まって私を撃ったら、私は消されてしまう。私も私の家も」(30節)からわかるように、それは、シメオンとレビの残虐行為に対する叱責の理由が、残念ながら、ヤコブ自身だけの保身でしかなかったからである。数において少ないのは、イスラエルの民全体としてそうであって、私が「数において少ない」という表現は奇妙だが、ヤコブは「私は(ani, I)」とつい言ってしまった。先のヤコブの言葉は、「私」のオンパレードである。イスラエルの民を率いる族長として、大局的な見地から正義に照らして判断していたとは言いがたい。

しかしながら、ヤコブは生涯、この問題を考え続けたようで、死の直前に行われた息子たちに対する祝福(?)の言葉では、シメオンとレビに対して次のように述べている<sup>20</sup>。

シメオンとレビは似た兄弟。彼らの剣は暴力の道具。わたしの魂よ、彼らの謀議に加わるな。わたしの心よ、彼らの仲間連なるな。彼らは怒りのままに人を殺し思うがままに雄牛の足の筋を切った。呪われよ、彼らの怒りは激しく憤りは甚だしいゆえに。わたしは彼らをヤコブの間に分けイスラエルの間に散らす。

その後の歴史であるが、ヨシユアによってイスラエルの民がカナンの地を得て、定住するようになった後しばらくの間、シメオンとレビのこの罪のため、ヤコブの言葉通り、シメオンとレビの子孫は土地を分配されなかった<sup>21</sup>。

では、泣き寝入り・無為の他に選択肢はないのだろうか。イスラエル側の宗教的(道徳的・法的)規範に従っ

て、シケムの行為を犯罪だと認定し、さらに犯罪の罰則はその行為者にのみ適用さるべきだとした場合、シケムだけを罰するべきだという結論になるだろう。その場合のイスラエル側の選択肢は、シケムだけに対する罰を講ずることになる。

その罰とはいったい何だろうか。34章では、シケムの行為は、イスラエルにおいては犯罪だとして描かれており、それに対する処罰は、当時においても存在していたかもしれないが、34章ばかりではなく、創世記のどこにもそれは明記されていない。

出エジプト記等書かれている、後世のモーセの律法では、多くの性関係の禁止およびそれに対する罰則規定が明記されている。シケム事件の起きた当時の規定をそこから推測するしか方法はないが、その中で、この事件にもっとも近い規定は、申命記21章28-29章にある。

ある男がまだ婚約していない処女の娘に出会い、これを捕らえ、共に寝たところを見つけられたならば、共に寝た男はその娘の父親に銀五十シケルを支払って、彼女を妻としなければならない。彼女を辱めたのであるから、生涯彼女を離縁することはできない<sup>22</sup>。

犯罪とその刑罰を予め明確に規定しておかなければならないとする罪刑法定主義の原則に抵触する恐れはないわけではないが、当時もその規定が存在していたと仮定して、その規定を適用すれば、シケムはヤコブに罰金として銀五十シケルを払って、ディナと結婚し、離婚は絶対にできず、一生、妻としなければならないという措置が考えられる(選択肢2)。

しかしながら、これは、神とアブラハムの契約に基づくイスラエルの民という一集団内の構成員に対する規定

ている(単なる遊びだったのかもしれない)現場を目撃した際、かっとなった私は、その友だちを投げ飛ばして、柱にぶつけてしまった記憶がある。もし打ち所が悪かったとしたら、傷害(殺害)にいたっていたかもしれない(私の記憶では、相手の保護者から私の両親に責めの訴えがなかったため、おそらく、何でもなかったと思うのだが、これも自分に都合のいい解釈かもしれない)。しかも、投げ飛ばした後で、我に返って、自分が投げ飛ばしたこと、さらにはかっとしたことに気づいたのだ。事後的には、私の場合も、妹がいじめられて腹が立ったからという理由になるのだろう。しかしながら、私以外の前二者の場合は、単なる無意識的・反射的な行為ではないことに注意すべきである。シメオンとレビは明らかに計画(計略)を立て、それに基づいて行動しているし、Mの場合も、おそらく、相手が二人なので、一人では太刀打ちできないと判断して、数人の加勢を頼んで行動に出たのだろう。逆に言うと、前二者には、自分の感情・行動を抑制し、別の選択肢を熟考し行為する可能性・余裕があったはずである。

<sup>19</sup> Pentateuch & Haftorahs, p. 129, 参照。

<sup>20</sup> 創世記49章5-7節。自分の妻を寝取ったルベンに対してもヤコブの言葉は厳しい。「お前は水のように奔放で長子の誉れを失う。お前は父の寝台に上った。あのとき、わたしの寝台に上りそれを汚した」(創世記49章4節)と。

<sup>21</sup> レビ族については、ヨシユア記13章14節、14章4節で、嗣業の土地が与えられなかったことが明記されている。その後、土地を得ることになった(ヨシユア記21章3節)。シメオン族も後になってからユダの土地の一部を受け継いだのである(ヨシユア記19章9節)。

<sup>22</sup> 同様の規定は、出エジプト22章15-16節にもある。「人がまだ婚約していない処女を誘惑し、彼女と寝たならば、必ず結納金を払って、自分の妻としなければならない。もし、彼女の父親が彼に与えることを強く拒む場合は、彼は処女のための結納金に相当するものを銀で支払わねばならない」。



であり、その「神の民」としての契約のしるしが、割礼であった（創世記 17 章）。他方、シケムは、無割礼の男だった（シメオンとレビによる割礼条件の提案はこのような背景もあるだろう）。

しかも、再三述べているように、シケムもハモルもシケムの行為を悪いとはまったく思っていない。したがって、結納金や贈り物としてならともかく、罪に対する罰として罰金の支払いを受け入れるかどうか疑問である。因みに、部族間の関係は、ホップズのいうところの自然状態<sup>23</sup>であり、もしシケムやハモルがシケムの罪を認めて罰金を受け入れない場合、それを裁く手段がない。

シメオンとレビ<sup>24</sup>は、妹ディナを強姦して悪いとも思わない道徳的分別を欠いた無割礼の男シケムがディナと結婚することなどをもってのほかで、殺すしかないと思っただの（かれらには、選択肢 2 を採ることはできなかった）。

当時、ディナは誰とも婚約していなかったはずだが、ディナの結婚相手は、「神の民」として、少なくとも「強姦は犯罪<sup>25</sup>」だと道徳的分別をわきまえたイスラエルの民だけであるとすれば、その可能性を奪ったシケムは、死刑に値するとも解釈可能である。本稿冒頭でも引用したが、申命記、22 章 25-26 節にこうあるからだ。

もしある男が別の男と婚約している娘と野で出会い、これを力づくで犯し共に寝た場合は、共に寝た男だけを殺さねばならない。その娘には何もしてはならない。娘には死刑にあたる罪はない。これは、ある人がその隣人を襲い、殺害した場合と同じような事件である。

そこで、法のさらなる拡大適用になるかもしれないが、シケムだけを死刑に処する措置が考えられる（選択肢 3）。この選択をしたら、その後の展開はどうなるだろう。おそらく、首長ハモルとかれが率いるヒビ人による報復が待ち構えており、もし戦いになった場合、おそらく、少数派のイスラエルの民のほうに皆殺しになる可

能性が高いだろう。したがって、この選択肢を採るのは自殺行為であって、非合理だといえよう。では、シケムだけではなく、（報復のために）ヒビ人を統率するはずの首長ハモルも処刑したらどうか（選択肢 4）。これも残りのヒビ人による報復を受けるだけだろう。

そもそも、シケムだけとか、シケムとハモルの二人だけを処刑することなど実際にできるだろうか。このような思考経路をたどって、シメオンとレビの計画はエスカレートしていき、結局、泣き寝入り・無為（選択肢 1）かヒビ人男性全員の処刑（選択肢 5）かの二者択一しかないと思っただの（選択肢 2 では、妹ディナの被害・不幸を思うと我慢ならなかったし、選択肢 3 と 4 では、ヒビ人からの報復を受け、自分たちが皆殺しにあう可能性が高く、この選択などありえないとして、却下されたの）。

こうして、残ったのが選択肢 5 である。ヒビ人男性全員を処刑してしまえば、ヒビ人からは絶対に報復される恐れはなくなるだろう。シケムとハモル以外のヒビ人だって、強姦に対して無分別・無感覚どころか、いまだにシケムを尊敬している輩であり、かれらもシケムやハモルと同罪なのだ。シメオンとレビは、自分たちにそう言い聞かせた。

ではヒビ人男子全員の処刑を実現するためには、どうしたらいいだろうか。全員に同じ要求を突きつけるのが効果的だろう。要求が一部に対してであれば、それ以外のヒビ人による報復を受けるかもしれないからだ。しかも、報復・抵抗を受けずに、難なく処刑するにはどうしたらよいか。そこで、割礼の要求という計略を、シメオンとレビは思いついた。

さらには、カナンのに住むヒビ人以外のペリジ人やカナン人らの報復があるとすれば、それに備えるためには、財産（人・家畜等いっさいのもの）も多ければ多いほうがいいと思っ込み、略奪にまで手を染めてしまったのかもしれない。

シメオンとレビの頭の中では、選択肢 1 と選択肢 5 の間に位置する選択肢はありえず、かれらは、あれかこれ

<sup>23</sup> ロックの場合には、自然状態にあっても、自然法（神の法）が支配しているが、ホップズの場合には、個々人は自己保存のためなら何でもしてもかまわないという無制限の自由が存在するので、結局、戦争状態になる。イスラエルとヒビ人の間には、少なくともこの問題については、残念ながら、両者に共通する法的枠組が存在しなかった。

<sup>24</sup> 虐殺を実行したのは、ヤコブの子どもの中でも、シメオンとレビだけである。他の兄弟はなぜ加担しなかったのだろうか。これを解くカギとして、*Pentateuch & Haftorahs* は、「異母兄弟」に言及している（p. 129）。異母兄弟同士は仲がいいとは限らない。ヤコブの子をもうけた母親は四人だが、ヨセフとベニヤミンはラケルの息子、ダンとナフタリはビルハの息子、ガドとアシェルはジルバの息子である。ルベン、シメオン、レビ、ユダ、イサカル、ゼブルンが、ディナと同じレアの息子である。創世記 35 章 23-26 節、参照。その中で、ルベンは、異母とはいえ母親のビルハと性関係をもつなど、彼自身が性に対して放縦であった（創世記 35 章 22 節）。ディナの兄弟の中でも、シメオンとレビがとりわけ妹のディナと仲がよく、ディナをもっとも愛していたの（であろう）。シメオンとレビの二人は、ディナを強姦したシケムを絶対に許せなかったのだ。

<sup>25</sup> 強姦だけではなく、上述したように、誘拐・監禁も認められるかもしれない。モーセの律法では、誘拐も死刑にあたる罪である。出エジプト記 21 章 16 節。

か (either A or B), すべてか無か (all or nothing) しかないとする二分法的・二者択一的思考に支配された。

選択肢 2, 3, 4 は, 結局, 自分たちのほうが報復を受け, 皆殺しにあうことになるので, それらの選択はかれらにとってそもそもありえないとすれば, 選択肢 1 か選択肢 5 かではなく (選択肢 5 は, 実は選択肢 2 になる), 泣き寝入り・無為 (選択肢 1) かヒビ人男性全員の処刑 (選択肢 2) かのいずれかの選択となる。しかも, 計画通り, 全員処刑 (虐殺)<sup>26</sup> と略奪が実際に実行されてしまった。しかしながら, 本当にこの二つの選択肢しかなかったのだろうか。

#### IV. 第三の可能性 (楽観主義者の見解)

初期の確率は低く, 可能性はほとんどゼロに近かった選択だったかもしれないが, もし次のような選択肢が採られていたら, ヒビ人がイスラエル側の宗教的 (道徳的・法的) 規範を身につけるようになり, 最後は, ヒビ人がいわばイスラエルの民になる可能性がまったくなかったとは言い切れないといえるかもしれないものがある。最初に断っておくが, この選択肢を勧めるのは, ヒビ人をイスラエルの民にすることが目的ではなく, 道徳的進歩をめざすことが目的である。最後になるが, この点について考察する。

まず, 欲得・打算に基づくものとはいえ, 町の門に集まったヒビ人男子全員が, 割礼の条件を受け入れ, 実際に割礼を行った事実注目したい。もしかれらが割礼を受けなければ, 虐殺も略奪もなく, イスラエルの民は, ただディナを連れて, この土地から去ることができただけである (17 節)。すなわち, ディナは深い傷を負ったとはいえ, 少なくとも, ディナは監禁から解放され, ヤコブの元に戻ることができ, さらには, 忌まわしい記憶の残る土地を離れることもできたのである。

ところが, ほとんどのヒビ人たちは, 一見すると受け入れ難い割礼の条件を受け入れ, 実際に割礼を行った。さて, 本稿の冒頭でも引用したように, そもそも, 割礼の意味は, 神とイスラエルの民との「契約のしるし」である (創世記 17 章)。神がアブラハムを選んだのは, アブラハムが息子たちとその子孫に, 主の道を守り, 主に従って正義を行うよう命じて, 主がアブラハムに約束し

たことを成就するためであった (創世記, 18 章 19 節)。

だとすれば, ヒビ人は, 少なくとも, 第一義的な必要条件を形式的には受け入れたことになるだろう。シメオンとレビは, この段階, すなわち, 割礼の傷の痛みで苦しんでいるときに, ヒビ人を殺戮してしまったが, そうではなく, 割礼の傷が癒えた段階まで待って, そのヒビ人に対して, 割礼の意味, 「神の民」となることの意味, 正義とは何か, 道徳的分別の重要性, 等を諄々と説くこともできたはずである<sup>27</sup>。

シケムがディナを (その肉体だけではなく精神も) 心底から愛していた (3 節, 19 節) ことに偽りはないとすれば, ディナが受けた肉体的・精神的苦痛を理解し, 強姦がイスラエルにおいてだけではなく, 普遍的に悪であること等も認識することができたかもしれない。

強姦した当時, シケムに悪意があったわけではなく, 婚前交渉 (強姦) が悪いことだとは知らず, その行為もその後の行動もすべてディナに対する彼なりの愛情から生まれたものだ (しかしながら, 今では, その行為がディナを肉体的にも精神的にも深く傷つけたことに気づき反省している) ということがわかれば, ディナのほうも, シケムに対して心を開いていったかもしれない。ヒビ人たちは, シケムを尊敬していたのだから, シケムの改悔をきっかけに, 道徳的分別を次第にわきまえていったかもしれない。

Ⅲ. (3) の末尾で, ヒビ人の中に, ひとりでも, ディナに同情し, シケムの行為を悪事として認識する道徳的分別をもった人間が現れて, 町の門という公共の場で, シケムに対して異議を申し立てたり, シケムやハモルの提案を鵜呑みにせず批判したりし, さらにまたそのような批判的精神の持ち主の考えに賛同する人々が増えていったとしたら, その後の歴史は変わっていたかもしれない, と述べたが, これは, 下からの改革の可能性の指摘であった。当事者であり首長の息子であるシケムが先に気づき, この考えを他のヒビ人に説くような, 上からの改革の可能性もあったかもしれない (その両方の可能性も)。もしそうだとすれば, 部族間関係の問題解決は共役困難だとしても, 共役不可能とはいきれないだろう。当初, 少数派でしかなかった正しい見解が, 説得・議論を通じて, 多数派に転化する可能性はあるのだ。ここでは, 強姦, 誘拐・監禁といったいわば自明の悪が対

<sup>26</sup> シメオンとレビの狙いはヒビ人男性全員であったが, 実は, 全員が割礼を受けたわけではなく, 町の門に集まった男全員であった (24 節)。そもそも町の門に集まらなかった男たちもいたのだが, かれらはハモルの招集に耳を傾けないひとびとで, おそらく, ほんの一握りだったのだろう。したがって, かれらが報復にできる可能性は低かったし, 実際, 報復は起きなかった。しかしながら, この虐殺事件でヒビ人が根絶やしになったわけではないことは, モーセ, ヨシュア, さらにはソロモンの時代にもヒビ人が生き残っていたことから判明する (出エジプト記 3 章 8, 17 節, 12 章 5 節, 申命記 7 章 1 節, ヨシュア記 9 章, 11 章 3 節, 列王記 9 章 20 節, 等)。

<sup>27</sup> 割礼の要求が, そもそも, 計略 (虐殺のための手段) ではなく, 道徳的進歩のための手段だったとすれば, その要求時に, 割礼の意味 (道徳的意味を含めて) を説くこともできたであろう。

象となっているので、それを悪と認識するイスラエルの道徳的規範を是とする議論の進め方になっているが、その他の道徳的事柄については、イスラエル側にも問題があるし、他方、ヒビ人側にも傾聴すべき主張があったかもしれない<sup>28</sup>。したがって、両者が互いに学び、道徳的に進歩していくこともありえたのだ。

しかしながら、残念なことに、実際の歴史はそうなら

なかった。それどころか、おそらく、第三の可能性など当時は念頭にすらおぼらなかつただろう。今日では、部族間関係の問題というより国際関係の問題と言ったほうが適切であろうが、このような問題は、今日でも山積しているのが現実である。人類の道徳的進歩の可能性は今なお課題といってよい<sup>29</sup>。

---

<sup>28</sup> 一例を挙げれば、古代イスラエルでも当然視されていた、奴隷制度は今日では世界的に廃止されているし、死刑制度の是非についても道徳的に議論可能である。ヒビ人について言えば、男女の同意の下であれば、イスラエルのように、婚前交渉が道徳的に悪とみなされる必要はないのではないかという問題提起もできるだろう。

<sup>29</sup> 誤解を避けるために述べておきたいが、本稿で割礼、神の民、等に言及したのは、筆者が神の民を標榜しているからではなく、当時の状況に沿って語ったからである。そのような語り口は、倫理的一神教 (ethical monotheism) に基づくものだが、有神論者も無神論者も存在する現在では、倫理的一神教は、普遍倫理 (universal ethics) としては狭すぎるように思われる。倫理的一神教と、それとは対極の「世俗的な神なき倫理 (secular ethics without God)」を包括するような、普遍倫理の可能性が追究されてしかるべきだろう。